

# 2026年の手形の 利用廃止

## 小切手の全面電子化へ

電子記録債権・  
振込への  
切替えはお早めに！

政府は「約束手形・小切手の利用廃止」の方針を示しております。これをもとに、産業界・金融界が連携して2026年までの手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っています。早期に電子的決済サービス<sup>(※)</sup>への移行をご検討ください。

(※)電子記録債権(でんさい等)とインターネットバンキング(IB)による振込



### お早めに電子的決済サービスへ移行しましょう！

#### ポイント ①

##### 政府は約束手形・小切手の利用廃止の方針

政府は、「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」との方針を示しています。

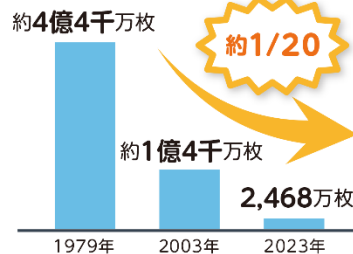


※「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版(内閣官房)」より

#### ポイント ②

##### 手形・小切手の利用は毎年減少

手形・小切手の利用枚数はピーク時から約20分の1に減少しています。



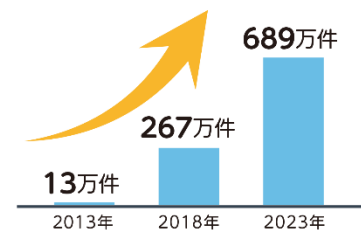
※「全国手形交換高」、「電子交換所における手形交換高」より(一部推計)

#### ポイント ③

##### 電子的決済サービスの利用は毎年増加

代替手段の1つであるでんさいの利用件数は年々増加しています。

■発生記録請求件数(手形の振出に相当)



※「でんさいネット請求等取扱高」より

① 沖縄銀行

働くあなたの笑顔にあいたい  
沖縄ろうきん

OKINAWA KAIHO 海邦銀行



地元と ともに

コザ信用金庫



JAおきなわ



琉球銀行

受取・支払  
企業の双方に  
メリット!



## 電子化で負担のない取引へ!

紙の手形を電子記録債権(でんさい等)に、紙の小切手をインターネットバンキングによる振込に移行することで、支払企業と受取企業の双方に以下のメリットがあります。



支払企業

### コスト削減

- ✕ 郵送料
- ✕ 印紙代
- ✕ 取立手数料

### 事務 負担軽減

- ✕ 現物管理
- ✕ 手書き・ゴム印
- ✕ 印紙・押印・発送

### リスク低減

- ✓ 紛失・盗難の心配がなく、災害に強い

### 場所を選ばず利用可能

- ✓ いつでも・どこでも非対面の決済取引
- ✓ 金融機関・郵便局等への訪問不要



受取企業

### 資金繰りの円滑化

支払い期日に自動入金。  
電子記録債権は必要な分だけ分割して利用可能。

支払までは  
簡単  
3ステップ!



## 電子的決済サービス導入の流れ(支払利用)

STEP

1

### 取引金融機関へご相談

専門スタッフの派遣や導入サポートのサービスを提供している金融機関もございますので、金融機関担当者にお問い合わせください。



STEP

2

### 取引先企業へご案内

電子記録債権やインターネットバンキングによる振込への切替えを案内し、振込先の口座情報等、必要な情報を確認します。



STEP

3

### 取引金融機関への申込 社内の導入準備

社内の事務手続きや管理手順の見直しなどを行い、初期設定をします。

- ✓ 利用申込
- ✓ 事務運用方法
- ✓ 管理手順
- ✓ 初期設定

